

－ 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 東京都環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 25 年 3 月 29 日・東京都規則第 53 号

1 概要

(1) 改正理由

航空法施行規則（昭和 27 年運輸省令第 56 号）、道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7 号）、自然公園法（昭和 32 年法律第 167 号）、河川法（昭和 39 年法律第 167 号）、航空法（昭和 27 年法律第 231 号）、下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）及び農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）の改正に伴い、規定を整備する。

(2) 改正内容

引用条文の整備

2 施行日

公布の日（平成 25 年 3 月 29 日）

3 問合せ先

東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課調整係

直通 03-5388-3440

内線 42-761